

Japan P&I Club

年次報告書 2015



日本船主責任相互保險組合

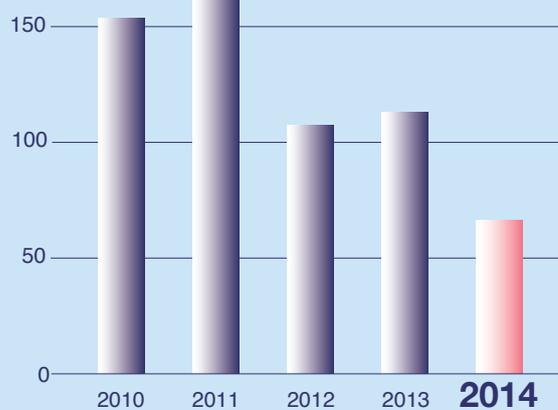
Contents

ハイライト	1
組合長挨拶	2
理事長挨拶	3
事業報告	5
財務諸表	15
理事・監事	30
本部責任者	31
本部 契約部・損害調査部担当者	32
支部・所 担当者	34
組織図	36
事務所所在地	37

クレーム 保有保険金(既払い及び支払備金)

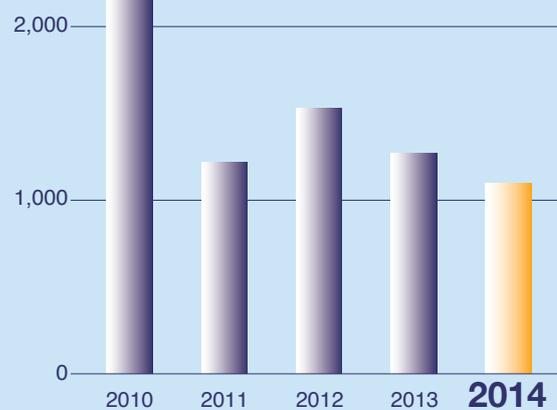
外航船

(百万ドル)



内航船

(百万円)



**JPI's
CHANGE**

2012~2014

**JPI's
CHANGE
Phase II**

2015~2017

148 億円

2013年3月31日現在

160 億円

2014年3月31日現在

リザーブ
207 億円

2015年3月31日現在

平均経費率
(AER)

5.25%

S&P格付け

BBB+

アウトルック：安定的
2015年7月31日公表

契約量

93.4

百万トン



組合長 池田 潤一郎

7月13日に開催された組合員通常総会及び理事会にて組合長の職責を担うこととなりました、池田でございます。Annual Report 2015発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

2014年の世界経済は、中国など新興国の景気減速が鮮明になりましたが、米国・欧州とも、緩やかな回復傾向を見せました。日本は、消費税引き上げによる駆け込み需要の反動もありましたが、同様に回復基調にあり、今後も原油価格の下落等を追い風として、この傾向は続いていくものと思われまます。海運業界に目を移しますと、外航海運では全体的に荷動きが増加したものの、船腹需要の本格的な回復には至らず、依然厳しい事業環境が続きましたが、バンカー安、また日本船主の場合は円安の恩恵を一定程度受けることが出来ました。内航においても、荷動きに改善の兆しが見られ始めました。

2000年代中頃以降、世界的に巨損事故が多発したため、再保険コストの急激な上昇に悩まされたP&I保険業界ですが、ここ数年は落ち着きを取り戻しつつあります。

当組合においても同様の傾向にあり、2014事業年度は外航船・内航船保険契約共に良好な保険成績を維持することが出来、特に外航船保険契約においてはクラブの保有額(9百万ドル)を超え国際P&Iグループの再保険プールに達するような大型クレームは1件も発生しませんでした。この結果には、当組合が皆様のご協力を得て推進して参りましたロスプリベンション活動の効果も少なからず寄与していると考えております。

このようにP&I保険業界は最悪の時期を脱したかのようにも見えますが、今後も状況は予断を許しません。2014年から2015年に掛けて相次いだ海事関連条約の改正・発効により、船主責任限度額は約10年振りに引き上げられ、船骸撤去に関してはその船主責任を満たす強制保険加入が義務付けられました。このように船主の責任が増大していくに従い、P&I保険はますます重要な存在となっています。

おかげさまで当組合は今年で65周年を迎えました。2015年3月末時点で3,225名の組合員の皆様より4,513隻、9,338万総トンの船舶をご加入頂いております。年々競争が激化するP&I保険市場において、大型クレームによる急激な保険成績悪化により大きなご負担をお願いした時期もございましたが、ここまでの成長を遂げられたのもひとえに組合員の皆様の日頃からの組合運営に対するご理解・ご協力の賜物でございます。

2015年度より、当組合では新たな3ヶ年の中期運営計画「JPI's CHANGE Phase II」をスタートさせました。「船主責任保険の提供を通して、組合員の利益の保護と組合の健全な発展を計るとともに、海運業並びに海上関連事業の経営安定の確保及び向上に貢献する」という運営理念を踏まえ、より一層努力を重ねて参ります。組合員の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りたく、今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

2015年7月13日

組合長 池田 潤一郎



理事長 皆川 善一

平素から組合員の皆様には当組合に対しご協力とご理解を賜り、感謝申し上げます。ここに当組合のAnnual Report 2015をお届けするにあたり、ご挨拶させていただきます。

昨年は、私が理事長として着任した初年度であった一方、2012年度にスタートした3ヶ年の中期運営計画「JPI's CHANGE」の最終年度として役職員一丸となり計画目標の達成に向けラストスパートをかけた年でもありました。同計画では、「信頼される組合」「健全な組合」「競争力ある組合」の3本の運営方針の下、クレームコストの削減、運用収益の拡大、財務健全性の強化、競争力回復による良質な契約量の拡大を目指して参りました。この場をお借りし、2014事業年度の業績を振り返りつつ、これからのJPIについて述べさせていただきます。

2014事業年度は、世界的にも大型事故の発生傾向に落ち着きが見られ、当組合においても良好な保険成績で推移致しました。クレーム減少には様々な要因が考えられますが、ロスプリベンション活動も少なからず貢献しているものと信じております。当組合は、船長経験者を講師としたセミナーを国内外で精力的に開催し、各種刊行物による有益な情報提供と併せ実務に則した解説を行い、組合員の皆様から好評を博しました。組合員の皆様の安全運航へのご尽力と相俟って、内外航とも保険成績が改善したことは、その効果の現れであると言えます。また、事故が発生した場合においても、当組合では経験豊富なスタッフに加え、国内外の法律事務所やエキスパートとの連携体制を一層強化し、クレーム・コンサルティングサービスの質的向上に努めてきました。

2015保険年度更改の保険料率に関して申し上げます。内航船保険及びFD&D特約では保険料率を据え置き、外航船保険は3%、用船者責任保険(TCL)は5%のゼネラル・インクリース(GRI)を実施させて頂きました。財務体質の改善という大きな課題はあるものの、組合の競争力を確保することに重点を置き、保険成績を勘案した上で、後者二種類の保険については前年度よりも低くGRIを抑えました。

財務状況に関しては、運用収益の拡大やクレームの減少、そして円安・株高を追い風に、2014事業年度の損益収支は「経常収益」合計283.7億円(対前年比41.6億円増)、「経常費用」合計231.5億円(対前年比2.7億円増)となり、「経常剰余金」は前年を38.9億円上回る52.3億円、税引き後の「当期純剰余」は37.6億円を計上しました。

財務健全性の強化に関しては、新財務計画のもと、2016年度末までに正味収入保険料1年分に相当するリザーブ積立目標額182億円(前提条件1ドル=¥90)を目指して参り、2014年度末のリザーブ残高は計画目標を25億円上回る207億円となりました。新財務計画の順調な進捗が評価され、信用格付けでは「BBB+ (アウトルック:安定的)」を維持しました。

当組合は、2015事業年度より、前中期運営計画の運営方針の3本柱を踏襲した新たな3ヶ年の中期運営計画「JPI's CHANGE Phase II」を策定しました。この新中期運営計画の下、国内での新規契約量獲得や契約奪回を図り、営業基盤をさらに強固なものにすることは当然ながら、海外では2013年に支部を開設したシンガポールを中心としたアジア

地区の優良船主をターゲットに、引き続き良質な契約量の拡大を目指して参る所存です。

また、財務健全性の観点からは、統合的リスク管理態勢の整備を実行段階に移して参ります。新財務計画におけるリザーブ積立目標182億円を達成したことにより、今後は、ソルベンシー・マージン比率を財務健全性を測る管理指標と位置付け、リスク量との見合いにより必要な措置・対応を講じる仕組みへ移行することと致しました。

従来からの船舶の運航リスクへの備えにとどまらず、今後は海洋資源開発等に係る多様な新種リスクにも対応できるよう、組合員の皆様の日線に立ち、ニーズを把握・分析したうえで、より良質で競争力ある保険サービスを提供することをモットーとしたいと考えております。当組合は、皆様に選ばれるP&Iクラブであるべく、役職員一同日々精進して参る所存です。

組合員の皆様におかれましては、引き続き安全運航による事故の防止・軽減にご尽力いただくとともに、組合運営に対する一層の温かいご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2015年7月13日

理事長 皆川 善一



総会・理事会報告

総会

2015年7月13日に第65期組合員通常総会を開催致しました。次の主要決議事項が承認可決されました。

- ① 第65期決算案
- ② 定款記載事項一部変更
- ③ 役員選任

—理事9名の辞任及び監事3名の任期満了に伴い、理事8名及び監事3名の選任につき承認可決されました。

理事会

2014年7月14日開催の第586回以降、理事会を3回開催致しました。主たる決議事項は以下のとおりです。

第587回(2014年12月3日)

- ① 2015保険年度保険料率及び過年度追加保険料・精算保険料

—詳細は「保険料」をご参照下さい。

- ② 外航定額保険の新設
- ③ 保険契約規定一部変更

—第6条、第19条、第20条、第25条、第35条

—オーバースピルクレーム及びオーバースピル保険料に関する補則 第1条

- ④ 統合的リスク管理態勢の整備

第588回(2015年6月8日)

- ① 第65期組合員通常総会招集
- ② 第65期組合員通常総会に付議すべき議案
- ③ 新中期運営計画(2015～2017年度)

第589回(2015年7月13日)

組合を代表する理事(組合長、副組合長)の選任

年間主要事績

保険料

2015保険年度の更改について

外航船保険(保険金額の定めのない保険契約)については、クレーム発生が2012保険年度以降落ち着いており、2014保険年度も良好な保険成績を維持していますが、保険事業収支の健全化、財務基盤の安定化などの各要素を考慮し、3%のゼネラル・インクリースを実施させていただきました。追加保険料は40%を見積もっております。

内航船保険(定額保険契約)につきましても、近年はクレーム発生が落ち着いており、2014保険年度は前年度の保険料率を据え置くこととさせていただきました。

2011～2014保険年度について

外航船保険の過年度分の追加保険料については、次のように決定しました。

2011保険年度

当初の見積りどおり、40%の追加保険料を2013年1月にお支払いいただきました。これ以上のご負担を願うことなく、クローズすることとしました。

2012保険年度

当初の見積りどおり40%の追加保険料を2014年1月にお支払いいただき、これに伴い最新見積りを0%に修正しました。2015年秋に見直しを予定しております。

2013保険年度

当初の見積りどおり40%の追加保険料を2015年1月にお支払いいただき、これに伴い最新見積りを0%に修正しました。2015年秋に見直しを予定しております。

2014保険年度

40%の追加保険料を見積もっておりますが、2015年秋に見直しを予定しております。

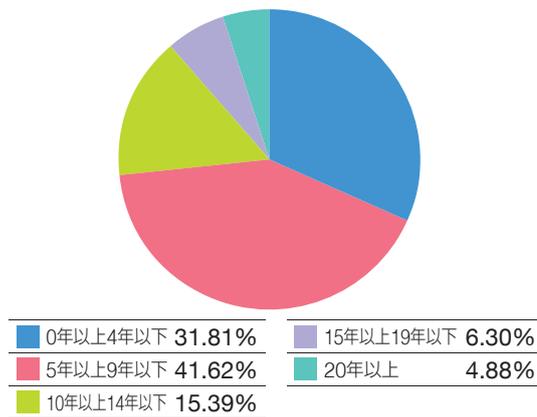
過去10年間のゼネラル・インクリース及び追加保険料推移

保険年度		2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16
ゼネラル・インクリース	外航船	0	10	20	12.5	12.5	10	3	5	7.5	3
	内航船	0	0	0	10	0	20	0	0	0	0
追加保険料 外航船のみ		30	30	30	40	40	40	40	40	40	40
		60	30	30	40	50	40	40	40	40	40
		クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	0	0	40	40

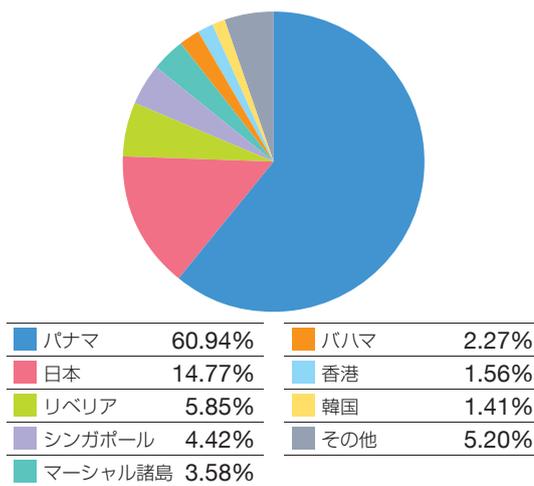
備考 上段：当初見積 中段：徴収実績 下段：修正見積

契約トン数

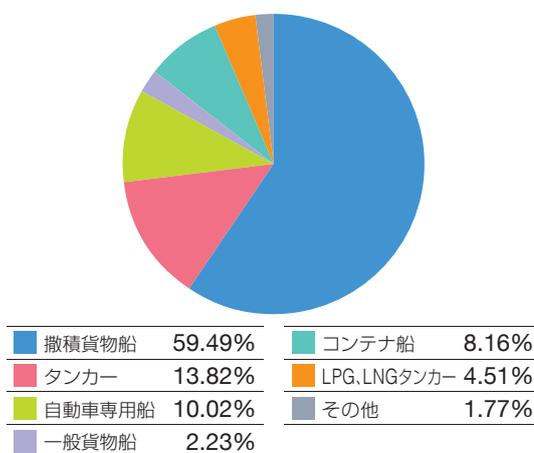
船齢別 トン数割合 (2015保険年度期初時点)



船籍別 トン数割合 (2015保険年度期初時点)

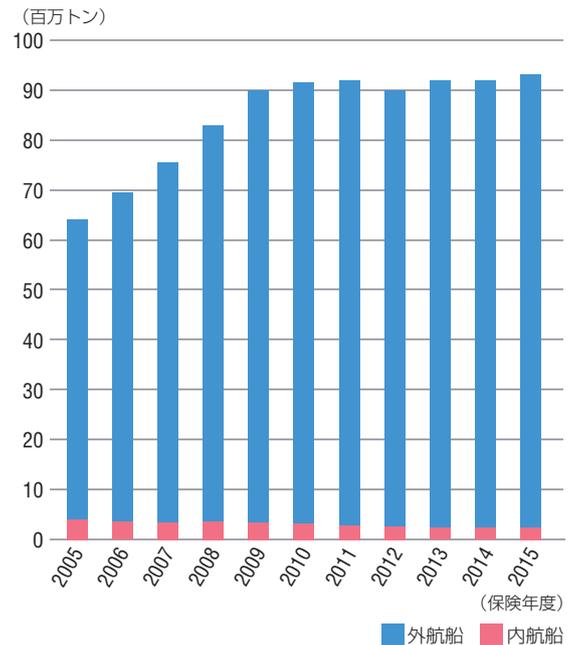


船種別 トン数割合 (2015保険年度期初時点)



契約量推移

(各保険年度期初時点)



外航船の契約量は、他クラブとの激しい競争下でありながらも、加入トン数は昨年に比し1.2百万総トン増加し90.5百万総トンとなりました。一方、内航船の加入トン数は昨年に比し7万総トン増加し、2.6百万総トンとなりました。内航船・外航船の合計は93.1百万総トンで昨年同期比1.3百万総トン増加しました。また、用船者責任保険の加入トン数は11.8百万トンとなり、前年同期比428千トンの増加となりました。(2015年2月20日時点)

契約トン数(外航/内航の合計)を船齢別に見ると10年以下の船が70%以上を占めており、世界の全船舶では10年以下の船舶が60%程度であることをふまえると、当組合には比較的若い船が多く加入していることが分かります。当組合は量的な契約の増加のみならず、船舶の質的向上をさらに目指しています。

なお、2014事業年度末(2015年3月31日時点)の加入隻数および契約トン数は、外航船保険は2,380隻・90.8百万総トン、内航船保険は2,133隻・2.6百万総トンの合計4,513隻・93.4百万総トンとなっております。

再保険

近年、国際条約や各国法規制の下、P&Iクラブがカバー対象とする船主責任はその範囲及び金額の両面において拡大を続けており、また、船舶の大型化や環境意識の高まりに伴い一度事故が発生すると損害額が高額化する傾向にあります。当組合の保険事業を安定させ、組合員が必要とする保険カバーを安定した保険料で提供する上で、効果的な再保険手配は重要な手段の一つとなります。当組合の再保険は、国際P&Iグループ (IG) プール協定に基づくIGプール再保険プログラムと当組合独自手配再保険で構成されています。

IGプール再保険プログラム

2014保険年度はIGプール再保険の対象となる大型クレームは件数・金額ともに少なく、特にプールを超えてマーケット再保険の対象となる80百万ドルを超えるクレームは1件も発生しませんでした (2015年2月20日時点)。一方で、2011保険年度に発生した大型客船“COSTA CONCORDIA”及びコンテナ船“RENA”の損害額が2014保険年度中に更に悪化し、IG再保険に大きな影響を及ぼしました。IGではHydra (IGクラブで設立した専用再保険会社)引き受け割合の増加及び複数年定額再

保険料契約の拡大といったIG再保険プログラムの変更を行い、再保険市場におけるキャパシティの増加と相まって、客船については現状維持、その他の船種については再保険料率を引き下げることができました。

当組合独自手配再保険手配

当組合では事業成績の安定化を図るため、内航船保険、用船者責任保険、FD&D保険、外航船保険におけるクラブ保有額未滿のクレーム等について、当組合独自の再保険を手配しています。ここ数年全般的に上記再保険プログラムの対象となるクレームの発生は落ち着きを見せており、2014保険年度も再保険対象となるクレームは少数に留まり、全般的な条件改善・再保険料の減額を得ることができました。また、一部の再保険プログラムは過年度の悪績の影響を未だ脱していないものの、当該プログラムにおいても再保険者との長期間の信頼関係に基づき若干の条件改善を得ることができました。



クレーム傾向

外航船

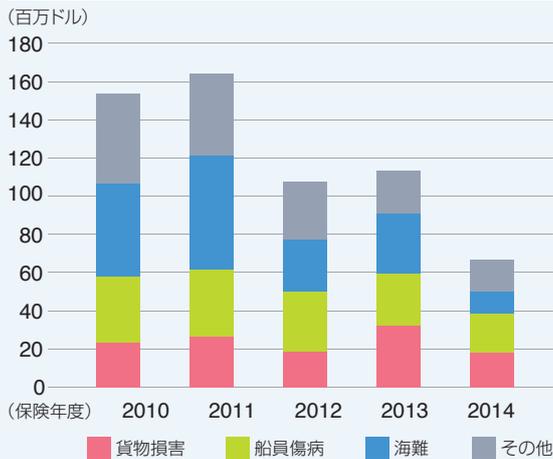
受理クレーム件数

(2015年3月現在)



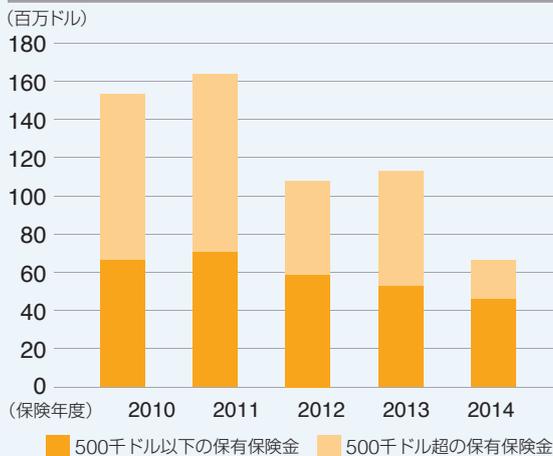
保有保険金 (既払い及び支払備金)

(2015年3月現在)



保有保険金の金額帯別内訳

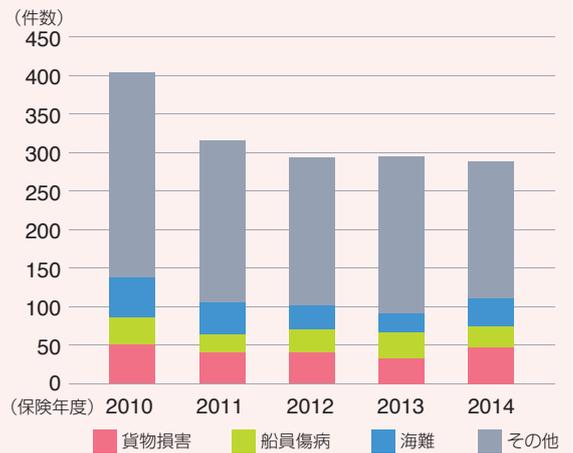
(2015年3月現在)



内航船

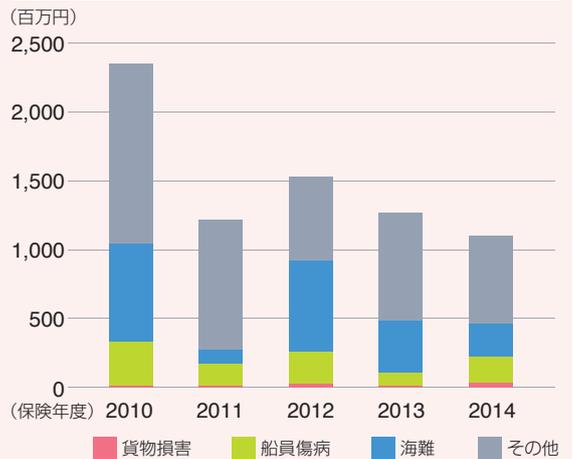
受理クレーム件数

(2015年3月現在)



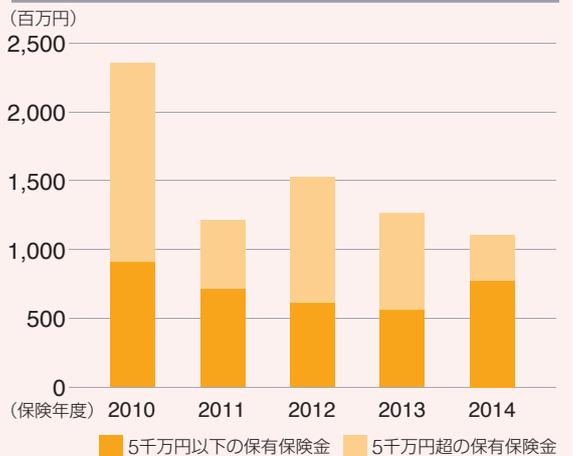
保有保険金 (既払い及び支払備金)

(2015年3月現在)



保有保険金の金額帯別内訳

(2015年3月現在)



※受理件数、保有保険金データとも既発生報告済みのクレームで既発生未報告(IBNR) 備金は含まれていません。

2010保険年度来、受理クレーム件数及び保有保険金(既払い及び支払備金)は減少傾向にありましたが、2014年度も同様の傾向が続き、過去5年間で最も良績となりそうです。受理クレーム件数は微減ですが、保有保険金の減少が顕著です。これは、大型事故(500千ドル)の減少が要因と考えられます。海難事故(衝突、沈没、火災、座礁、油濁)の発生件数は減少していませんが、幸い大型事故の発生が少なく保有保険金が大幅に減少しております。

外航船契約

2014保険年度の受理クレーム件数及び保有保険金は前年比でそれぞれ約12%、約42%の減少となり、2010保険年度と比較するとそれぞれ約24%、約57%の減少となりました。保有保険金が前年に比べ大幅に減少した要因は大型事故の減少が挙げられます。また、海難事故での保有保険金も大幅に減少し、前年比約65%減となっております。海難事故は1件当たりの保有保険金が高額であり全体への影響が大きくなる傾向がありますが、2014年度では保有保険金が4百万ドルを超える海難事故はありませんでした。

内航船契約

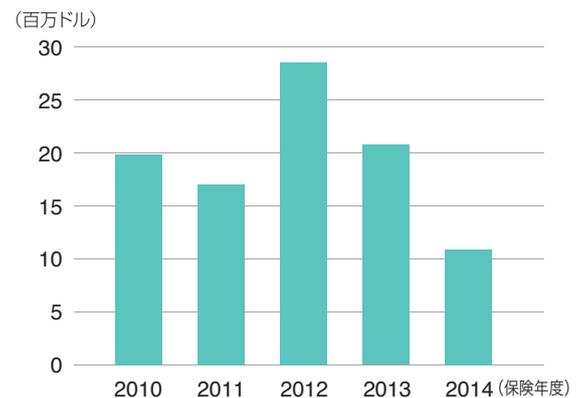
受理クレーム件数は2010保険年度をピークに減少した後、横ばい状態が続いております。しかしながら、保有保険金ベースでは2012保険年度から減少傾向が続いており、2014保険年度は前年度比約13%の減少となりました。外航船契約同様、大型事故の減少が要因であり、1億円を超える事故の保有保険金は前年度と比べ約4分の1になりました。一方、2014保険年度の貨物損害件数及び保有保険金が大幅に増加しております。保有保険金は前年比約3倍となりました。

※外航船契約は「外航船保険」(保険金額の定めのない保険契約)、「用船者責任保険特約」、「運賃、滞船料等に関する紛争処理費用及び損失担保特約(FD&D)」などの国際航行に従事する船舶が付保

する保険の合算であり、内航船契約は日本の国内海域、湖、河川または港内のみを航行する船舶が付保する「内航船保険」(定額保険契約)となります。

プールクレーム傾向

プールクレーム クラブ分担額 (2015年3月現在)



国際P&Iグループ(IG)の2013保険年度のプールクレームは、悪績であった2012保険年度に比し改善が見られました。2014保険年度はさらに良績で推移しており、2015年2月20日時点で15件合計約180百万ドルに留まっており、プール上限額の80百万ドルを超過する大型クレームの報告はありませんでした。

当組合のプール分担金は例年15百万ドルを超えていましたが、2014保険年度は2015年2月20日時点で約10.9百万ドルとなり、過去最高額であった2012保険年度の約3分の1に留まり近年稀に見る良績となりました。

ロスプリベンション

当組合ではPI事故だけではなく、あらゆる海難事故の発生を防ぐべく、ロスプリベンション（事故防止）活動を推進しています。当組合のロスプリベンション活動の4本柱について以下の通りご紹介いたします。

1. 安全啓発としてのロスプリベンションセミナー
2. 現状分析としての大型事故分析
3. 情報提供としてのロスプリベンションガイド
4. 現場確認としてのコンディションサーベイ

ロスプリベンションセミナー

当組合では船長経験者によるロスプリベンションセミナーの開催に力を入れています。国内では、東京、神戸、福岡、今治だけではなく、函館、名古屋、呉、徳山、高松、伯方島、佐伯にて、また海外では、韓国、香港、台湾、シンガポール、フィリピンにて精力的に開催しました。当組合のセミナーへのご出席者は年々増加しており、昨年度は、合計で1,600人を超える方々にご出席いただき、ご好評をいただいています。これからも組合員の皆様のご要望にお応えできるよう、内容の充実を図り、より組合員様のためになるセミナーを目指して参ります。また、組合員皆様の社内勉強会や安全委員会等の機会を活用した個別セミナーも出張対応しています。

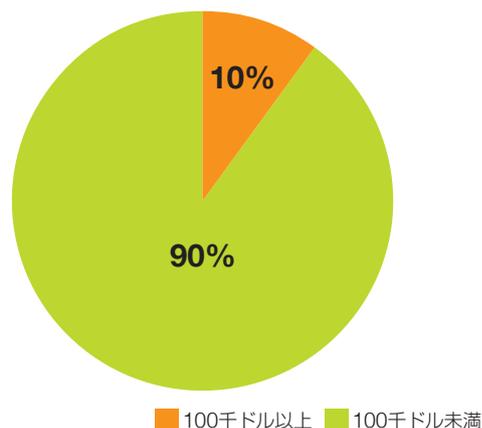
事故分析

2014年1月、過去7年間の当組合が取り扱った事故の傾向を分析し、各種事故が当組合に与える影響やこれらの事故を防止するための対策を組合員様にご案内しました。この中で興味深いポイントは、内・外航船問わず、100千ドル以上の事故の件数は当組合が取り扱う事故件数の10%前後ですが、当組合が支払う保険金においては、その80%以上をこれらの事故が占めているという分析結果です。この分析から、規模の大きな事故を未然に防ぐことが重要であることがわかります。今後も当組合のデータから、注意すべき港や貨物毎に注意すべき貨物損害等をご案内することを計画して

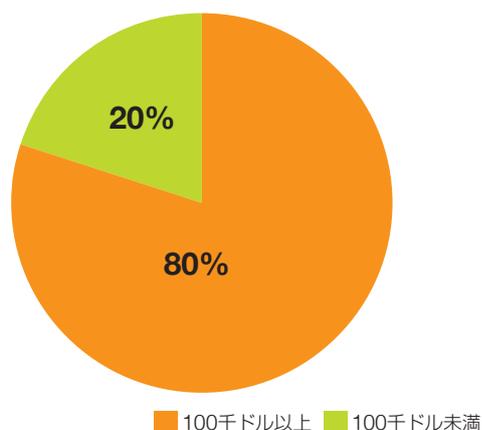
います。

また、本年度より新たな活動として『個別事故分析』を開始しております。個別の分析をご依頼いただいた組合員様の過去数年の事故傾向を取り纏め、当組合全体の傾向と比較することで、組合員様の強みと改善すべき点を抽出し、より具体的な事故防止対策の検討をサポートさせていただくというものです。

事故件数割合



保険金割合



ロスプリベンションガイド

当組合では事故防止・軽減といった切り口から、近年問題視されている事柄や本船の安全な運行にお役立ていただける情報を収集し、ロスプリベンションガイドの発行を進めています。2014年度には燃料油、港湾設備損傷防止、大型事故分析など5つのテーマでガイドを発行いたしました。ロスプリベンションガイドは、陸上での運航・管理業務に携われる方々はもちろんのこと、海上での現場業務に当られる方々にも参考にしていただける内容で発信しています。なお、当組合ホームページからも同ガイドの閲覧及びダウンロードが可能ですので、是非本船にもご送付いただき、日々の業務における事故防止に広くお役立ていただければ幸いです。

コンディションサーベイ

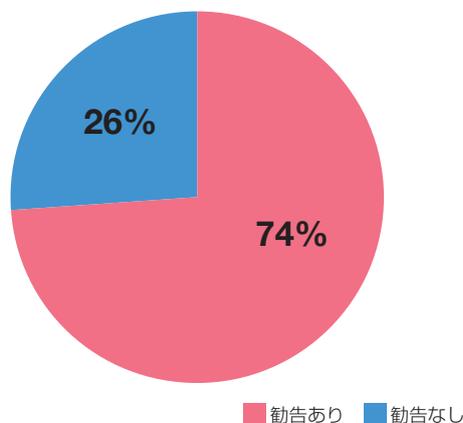
加入船舶の管理及び堪航性の一定水準を確保することにより事故の防止・軽減を目指し、新規加入船並びに既加入船に対するコンディションサーベイを実施しています。国際P&Iグループ共通のサーベイフォームを用いて、本船の堪航性のみならず、「クレームに繋がる可能性があるか」という視点からソフト面における検査も行っております。第三者の目で本船をチェックすることにより、本船の不具合の見落としを防ぐだけでなく、多忙な現場監督や船舶管理会社をアシストする材料にも

なり、より一層の事故防止活動の強化に繋がります。2014年度にコンディションサーベイを実施した140隻のうち74%に対し、改善勧告をご連絡させていただいており、その重要性をご理解いただけることと存じます。

更なる事故の防止・軽減を目指し、当組合はロスプリベンション活動を強化し、組合員様のサポートを推進していく所存です。言うまでもなく、事故防止は組合員皆様のご協力なくして実現しません。引き続き当組合のロスプリベンション活動にご理解とご協力をいただきたく宜しくお願い申し上げます。

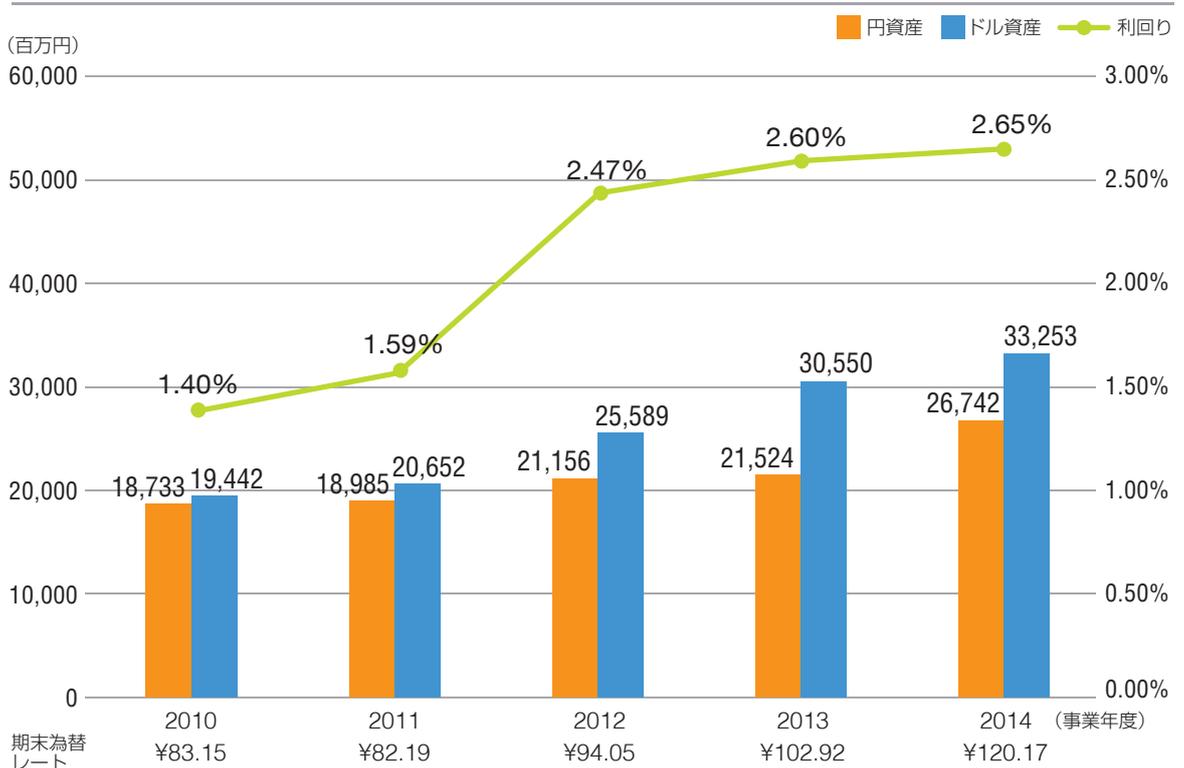
勧告隻数の割合

(2015保険年度期初時点)



資産運用

運用資産残高と利回りの推移



日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が強く一旦は落ち込みましたが、円安による輸出増勢や原油価格の下落が下支えする形となり徐々に落ち着きを取り戻しました。為替レートは円安ドル高へと推移し、日経平均株価は期初14千円台から期末にかけ19千円台へと上昇しました。日本の長期金利は、昨年10月の日銀による量的緩和強化の影響から下落基調となり期初0.6%台であったものが期末は0.3%台となりました。米国の長期金利は期初2.7%台から期末1.9%台へと低位推移しました。

2014年度の当組合の資産運用結果は、運用収益の合計額が、前年度に比し177百万円増加し1,275百万円となり、運用資産の利回りは2.65%となりました。

債券運用では、円・ドルともに低金利が続く厳

しい状況の中、ドル債の運用収益が為替円安の影響で膨らみ、利息収入の減少を補完することになりました。

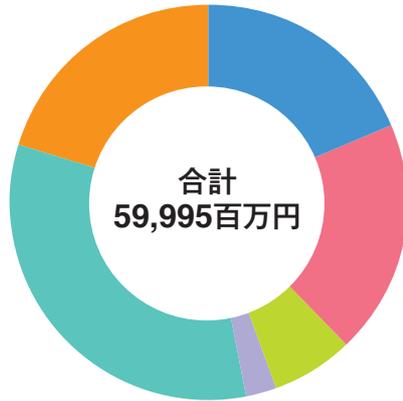
その他の運用では、一昨年度以降投資割合を引き上げていた日本株のファンドが好調な株価を背景に大きく上昇し、運用収益に貢献することになりました。

年度末の運用資産総額は、前年度に比べ15.2%、7,921百万円増加して59,995百万円となり、運用資産の総資産に対する割合は前年度に比べ0.5%減の89.6%となりました。運用資産総額の主な増加要因としては、期末の為替レートが102.19円/ドルから120.17円/ドルになったことによりドル貨資産が30,550百万円(296百万ドル)から33,253百万円(278百万ドル)になったことが挙げられます。

リスクを低く抑える基本的な方針に変更はない

運用資産

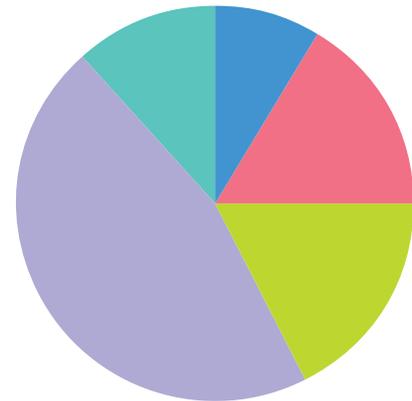
(2015年3月現在)



■ 円貨：預金等	18.85%
■ 円貨：債券	19.18%
■ 円貨：その他	6.54%
■ ドル貨：その他	2.44%
■ ドル貨：債券	32.84%
■ ドル貨：預金等	20.15%

債券の償還期限

(2015年3月現在)



■ 1年以下	8.78%
■ 1～3年	16.24%
■ 3～5年	17.49%
■ 5～10年	45.91%
■ 10年超	11.58%

ものの、日本株のファンドが評価額の上昇により増加し、また、外国証券のファンドに追加投資を実施したこと等があり、債券以外の運用資産の保有割合が高まっております。

なお、当組合の資産運用は、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を優先した運用を行っております。これまで預金等の流動性資産を除いた運用資産は国債、事業債、外国証券等の確定利付債であり、かつA格以上のものを購入対象としているため、抱えるリスク量は非常に限定的となっております。

また、為替の影響に関しましては、当組合は外貨建て負債の為替リスクに晒されておりますが、そのリスクをできるだけ相殺すべく適切な額の外貨建て運用資産を保有するようにしております。

平均経費率

2015年2月20日までに5年間の当組合の平均経費率は5.25%となりました。この数字は国際P&Iグループに定められたガイドラインに従い算出されたもので、この会計報告書に従ったものであります。

国際P&Iグループ(IG)トピックス

ナイロビ国際条約

海難残骸物の除去に関するナイロビ国際条約が2015年4月14日に発効しました。同条約に基づき、締約国を旗国とする又は締約国の港あるいは海上施設を使用する300総トン以上の船舶は、条約上の責任を担保する保険又はその他の金銭上の保証を手配することが必要となり、当該保険又は金銭上の保証が手配されていることを証明する条約証書の本船に備え置かなければなりません。条約証書は、条約の要求を満たす保険又は金銭上の保証が保持されていることが確認され次第、旗国又は締約国により発行されます。締約国から条約証書を取得する際にクラブが発行するブルーカードが必要となります。

IGでは、各クラブ理事会がクラブによるブルーカード発行を検討する際の一助となるよう共通議案書を作成し、各クラブ理事会での審議の結果、全クラブ理事会がクラブによるブルーカード発行を決定しました。また、組合員が条約証書をスムーズに取得し、条約発効に際してトラブルが発生しないよう、IGは締約各国から情報を収集し、入手した情報について組合員に案内しました。

海事労働条約

海事労働条約は2013年8月20日に発効し、現在60か国以上が批准しています。同条約では、締約国、雇用者(船主)側、船員側から成る特別三者委員会の設置が規定されており、継続的に条約内容が見直されることになっています。特別三者委員会による第一回協議が2014年4月に行われ、船員遺棄の場合の未払賃金に関する保険又は金銭上の保証の手配義務を含め海事労働条約の改定が合意されました。同改定は2014年6月に開催された国際労働機関会議で正式に採択され、2017年初頭に発効することが見込まれています。

同改定発行後は、船主は当該責任をカバーする金銭上の保証を手配しなければなりません。各クラブ理事会はクラブによる金銭上の保証提供につ

いて検討し、全クラブ理事会が基本的にクラブによる金銭上の保証提供を決定しました。これを受けて、IGでは小委員会及びワーキンググループにて各種方策を検討しています。

大型事故への取り組み

2011保険年度に発生した大型客船“COSTA CONCORDIA”及びコンテナ船“RENA”の座礁事故では、効率的な船骸撤去作業において関係各国と協力して取り組むことの重要性が改めて認識されました。そのためIGでは各国との協力関係を構築すべく覚書(Memorandum of Understanding)締結を試みています。当該覚書では、事故の際の協力体制や合理的な対応活動に加え、相互のトレーニングや相互理解の向上のための取り組みを規定しています。現在までに南アフリカ、オーストラリア、ニュージーランドと覚書を締結し、シンガポールと協議を行っています。IGでは2015保険年度においても引き続き各国への働きかけを行って行く方針です。

また、IGでは今後の大型事故においてより効果的で費用を抑えた対応が可能となるように、大型事故への対応に際してガイダンスとすべくこれまでに発生した船骸撤去作業を伴う大型事故の分析を行っています。

独立監査人の監査報告書

年次報告書に掲載される和文財務諸表と監査について

当組合は、船主相互保険組合法及びその他の関連規則に従って作成された財務諸表を正文と位置付けておりますが、海外読者の便宜のため、組み替えて英文財務諸表を作成しており、監査法人による監査を受けております。当年次報告書に含まれる和文財務諸表は、監査済み英文財務諸表を和訳したものであり、監査法人の監査の対象となっております。従いまして、英文年次報告書に掲載された英文の監査報告書が正文となり、当年次報告書に掲載される日本語の監査報告書はその和訳であります。

独立監査人の監査報告書 (英文監査報告書の翻訳)

日本船主責任相互保険組合
代表理事・理事長
皆川善一殿

当監査法人は、日本船主責任相互保険組合（「組合」）の財務諸表、すなわち、平成26年3月31日現在及び平成27年3月31日現在の貸借対照表並びに平成27年3月31日に終了した二年間の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、及び財務諸表注記について監査を行った。財務諸表は財務諸表注記1及び注記2に記載されている会計方針に準拠して組合の経営者が作成している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務諸表注記1及び注記2に記載されている会計方針に準拠して財務諸表を作成することにある。これには、財務諸表の作成に当たり注記1及び注記2に記載されている会計方針が受入可能なものであるかどうかを判断すること及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に、倫理規則に準拠し、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表注記1及び注記2に記載されている会計方針に準拠して、作成されているものと認める。

財務諸表作成の基礎

財務諸表作成の基礎は注記1及び注記2に記載されているとおりである。財務諸表は組合の関係者により利用されることを目的としている。その結果、財務諸表は他の目的には適さない場合がある。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

便宜上の換算

添付の平成27年3月31日に終了した年度の財務諸表における米ドル金額は、読者の便宜のために表示されている。当監査法人の監査は、日本円金額の米ドル金額への換算も対象にしており、当監査法人の意見では、当該換算は財務諸表注記1-(2)に記載の方法のとおり換算されている。

PwCあらた監査法人
平成27年7月16日

読者への注意：

添付財務諸表の「注記3. その他の注記事項」は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則により要求されるものではなく、また独立監査人の監査を受けていない。

損益計算書

(自 2013 年 4 月 1 日至 2014 年 3 月 31 日 及び
自 2014 年 4 月 1 日至 2015 年 3 月 31 日)

	注記	単位：百万円		単位：千ドル
		2015	2014	2015 注記 1-(2)
事業収益				
収入保険料	2-(3),3-(1)	¥28,919	¥26,641	\$240,652
再保険料	2-(3),3-(2)	6,640	5,791	55,257
正味収入保険料	2-(3)	22,279	20,850	185,395
未経過保険料繰入額	2-(3)	(909)	(2,173)	(7,566)
保険引受に係る為替差損		(59)	(36)	(492)
利息及び配当金収入	2-(3),3-(3)	799	705	6,650
金銭の信託運用益	2-(3)	459	226	3,818
有価証券売却益		17	167	144
資産運用に係る為替差益		3,944	2,012	32,816
その他経常収益	2-(16)	653	43	5,435
事業収益合計(A)		27,183	21,794	226,200
事業費用				
支払保険金	2-(3),3-(4)	22,543	19,311	187,595
再保険金	2-(3),3-(5)	6,471	3,348	53,852
正味支払保険金	2-(3)	16,072	15,963	133,743
支払備金繰入額	2-(3)	2,631	1,384	21,892
異常危険準備金繰入額		671	628	5,583
事業費	2-(3)	2,439	2,344	20,297
その他経常費用		143	138	1,191
事業費用合計(B)		21,956	20,457	182,706
経常剰余金(A)-(B)		5,227	1,337	43,494
特別損失				
その他特別損失		0	0	1
税引前当期純剰余		5,227	1,337	43,493
法人税、住民税及び事業税	2-(4)	1,597	379	13,289
法人税等調整額	2-(21),(22)	(131)	48	(1,091)
法人税等合計		1,466	427	12,198
当期純剰余		3,761	910	31,295
前期繰越剰余金	2-(5)	9	9	75
当期末処分剰余金		¥3,770	¥919	\$31,370

¥120.17=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

貸借対照表

(2014年3月31日現在及び2015年3月31日現在)

	注記	単位：百万円		単位：千ドル
		2015	2014	2015 注記 1-(2)
資産				
現金及び預貯金	2-(10),3-(6)	¥17,900	¥16,047	\$148,953
金銭の信託	2-(7),(10),3-(7)	2,782	1,323	23,154
有価証券	2-(6),(10),(24),3-(8)	39,314	34,705	327,154
有形固定資産	2-(8),(18),(20),3-(9)	1,094	1,119	9,103
無形固定資産	2-(9),3-(10)	136	186	1,133
その他資産	2-(10),(14),3-(11)	2,943	1,637	24,493
繰延税金資産	2-(21),(22)	2,919	2,863	24,293
貸倒引当金	2-(10),(12)	(112)	(75)	(937)
資産の部合計		66,976	57,805	557,346
負債				
保険契約準備金				
支払備金	2-(25),3-(12)	30,755	28,124	255,933
未経過保険料	2-(25),3-(13)	11,537	10,628	96,007
異常危険準備金	2-(17)	14,372	13,701	119,596
その他負債	2-(10),(18),3-(14)	3,796	2,198	31,587
賞与引当金	2-(13)	95	85	789
役員退職慰労引当金	2-(15)	79	104	660
再保険損失引当金	2-(16)	-	609	-
負債の部合計		60,634	55,449	504,572
純資産				
出資金		125	130	1,037
剰余金	3-(15)	5,525	1,764	45,977
株式等評価差額金	3-(16)	692	462	5,760
純資産の部合計		6,342	2,356	52,774
負債及び純資産の部合計		¥66,976	¥57,805	\$557,346
				¥120.17=US\$1.00

キャッシュ・フロー計算書

(自 2013 年 4 月 1 日 至 2014 年 3 月 31 日 及び
自 2014 年 4 月 1 日 至 2015 年 3 月 31 日)

	注記	単位：百万円		単位：千ドル
		2015	2014	2015 注記 1-(2)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純剰余		¥5,227	¥1,337	\$43,493
減価償却費		85	92	704
支払備金の増加額		2,631	1,384	21,892
未経過保険料の増加額		909	2,173	7,566
異常危険準備金の増加額		671	628	5,583
貸倒引当金の増加(減少)額		37	(5)	310
賞与引当金の増加額		10	7	84
役員退職慰労引当金の(減少)増加額		(24)	25	(203)
再保険損失引当金の(減少)増加額		(609)	53	(5,066)
受取利息及び受取配当金		(799)	(705)	(6,650)
為替差益		(3,944)	(2,012)	(32,816)
特定金銭信託関係損益		(459)	(225)	(3,820)
有価証券関係損益		(17)	(167)	(144)
有形固定資産関係損益		0	0	1
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の(増加)減少額		(1,281)	270	(10,659)
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		430	348	3,582
小計		2,867	3,203	23,857
利息及び配当金の受取額		797	736	6,635
法人税等の支払額		(427)	(498)	(3,556)
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,237	3,441	26,936
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		(7)	(33)	(55)
無形固定資産の取得による支出		(4)	(62)	(29)
定期預金の預入による支出		(3,210)	(2,988)	(26,715)
定期預金の払戻による収入		3,223	2,063	26,818
特定金銭信託への拠出による支出		(1,000)	(200)	(8,322)
有価証券の取得による支出		(2,515)	(6,814)	(20,928)
有価証券の売却・償還による収入		3,066	6,930	25,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		(447)	(1,104)	(3,715)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
組合員からの出資による収入		4	5	33
組合員への出資返還による支出		(12)	(14)	(100)
財務活動によるキャッシュ・フロー		(8)	(9)	(67)
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,362	1,075	11,332
現金及び現金同等物の増加額		4,144	3,403	34,486
現金及び現金同等物の期首残高		17,725	14,322	147,500
現金及び現金同等物の期末残高	2-(26)	¥21,869	¥17,725	\$181,986
				¥120.17=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

財務諸表注記

1. 作成方針

(1) 保険業法により保険会社の事業年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了すると定められており、当組合の事業年度も同一であります。当財務諸表は会社法、船主相互保険組合法及びその他の関連規則の規定に従い、国内において開示する目的で作成された財務諸表を基に用意されたものであり、国際財務報告基準による表示内容とは異なる点があります。また日本における上記の諸法令等によって要求されている附属明細書は含めておりませんが、上記の日本における法令等により要求されていないキャッシュ・フロー計算書は、積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、キャッシュ・フロー計算書については、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準（企業会計審議会1998年3月13日）及び連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針（会計制度委員会報告第8号 2011年1月12日）に基づき作成されております。日本国外の読者の便宜を図るために本報告書において若干の再分類を施しています。円貨においては百万円未満、米ドル貨においては千ドル未満を四捨五入しています。

(2) 米ドルへの換算

本報告書記載の金額は円表示されていますが、読者の便宜を図るために、2015年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である120円17銭をもって米ドルに換算しています。また、当組合の機能通貨は日本円であり、米ドル表示はあくまでも読者の参考であります。

2. 法令等に基づく注記事項

- (1) 外貨建債券については、償却原価に係る換算差額を損益計算書に計上する方法を取っております。
- (2) 子会社との取引による収益総額は2015年3月期及び2014年3月期においてそれぞれ36百万円(302千ドル)及び30百万円、費用総額は46百万円(383千ドル)及び38百万円であります。
- (3) 1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2015	2014	2015
収入保険料	¥28,919	¥26,641	\$240,652
支払再保険料	6,640	5,791	55,257
差引	¥22,279	¥20,850	\$185,395

2. 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2015	2014	2015
支払保険金	¥22,543	¥19,311	\$187,595
回収再保険金	6,471	3,348	53,852
差引	¥16,072	¥15,963	\$133,743

3. 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2015	2014	2015
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	¥1,393	¥5,728	\$11,589
同上にかかる 出再支払備金繰入額	(1,238)	4,344	(10,303)
差引	¥2,631	¥1,384	\$21,892

4. 未経過保険料繰入額の内訳は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2015	2014	2015
未経過保険料繰入額 (出再未経過保険料控除前)	¥909	¥2,173	\$7,566
同上にかかる出再未経過 保険料繰入額	-	-	-
差引	¥909	¥2,173	\$7,566

5. 事業費の内訳は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2015	2014	2015
人件費	¥1,507	¥1,482	\$12,543
物件費	678	640	5,645
ブローカレージ	391	330	3,254
再保険手数料	(222)	(200)	(1,849)
減価償却費	85	92	704
合計	¥2,439	¥2,344	\$20,297

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2015	2014	2015
預貯金利息	¥54	¥43	\$451
有価証券利息	745	662	6,199
合計	¥799	¥705	\$6,650

7. 2015年3月期及び2014年3月期の金銭の信託運用益には、それぞれ評価益が459百万円(3,820千ドル)及び225百万円含まれております。

(4) 2015年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりであります。

法定実効税率	27.93%
交際費等の損金不算入額	0.12%
住民税均等割等	0.03%
その他	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.05%

2014年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりであります。

法定実効税率	29.70%
交際費等の損金不算入額	0.60%
住民税均等割等	0.11%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.28%
その他	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.92%

(5) 2015年3月期における前期繰越剰余金9百万円(76千ドル)及び2014年3月期における前期繰越剰余金9百万円は、それぞれ、前事業年度末の未処分剰余金919百万円(7,648千ドル)及び209百万円から、剰余金の処分として行われた特別積立金積立額910百万円(7,573千ドル)及び200百万円を控除した後の残高であります。

また、2015年3月期における未処分剰余金3,770百万円(31,370千ドル)のうち、3,760百万円(31,289千ドル)を特別積立金として積立てます。

(6) 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

1. 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

3. その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

4. その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)によっております。

(7) 運用目的の金銭の信託については、時価法によっております。

(8) 有形固定資産の減価償却は、定率法によって行っております。

(9) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当組合内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっております。

(10) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の状況に関する事項

資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最優先として行っております。当組合が保有する金融商品は主として現金及び預貯金、金銭の信託、有価証券であり、保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、有価証券には信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び市場リスクがあります。信用リスクについては、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格以上のものに限定しており、更に格付けの動向次第では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで必要であれば遅滞なく売却することとしています。

外貨建て預金及び債券には為替リスクが付随していますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響を受ける外貨建て支払備金が積まれていますので、外貨建て資産と負債の保有割合を調節することにより、為替リスクの縮小を図っています。また、流動性リスクについては、保有する有価証券の大部分が市場において即時売却可能なものであり、リスクは少ないものと考えています。有価証券に対する市場リスクについては、高格付けの債券を中心とした運用を行っており、また満期まで保有することを原則としていることから、特に損益計算書面におけるリスクは小さいものと考えています。

また、未収保険料については、貸倒リスクがありますが、各契約部署にて常時未収状況を把握して回収に努めており、更に本部担当部署が金額及び内容等のリスク状況を全体的に取り纏めて管理しています。

②金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位:百万円

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	¥17,900	¥17,900	¥-
(2) 金銭の信託	2,782	2,782	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,872	12,509	637
その他有価証券	26,231	26,231	-
(4) 未収保険料	1,142		
貸倒引当金 (*1)	△ 112		
	1,030	1,030	-
資産計	¥59,815	¥60,452	¥637
(1) 外国再保険借	¥1,179	¥1,179	¥-
負債計	¥1,179	¥1,179	¥-

単位:千ドル

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	\$148,953	\$148,953	\$-
(2) 金銭の信託	23,154	23,154	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	98,789	104,094	5,305
その他有価証券	218,284	218,284	-
(4) 未収保険料	9,501		
貸倒引当金 (*1)	△ 937		
	8,564	8,564	-
資産計	\$497,744	\$503,049	\$5,305
(1) 外国再保険借	\$9,814	\$9,814	\$-
負債計	\$9,814	\$9,814	\$-

(*1)未収保険料に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)

資産

(1)現金及び預貯金、(4)未収保険料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)金銭の信託

金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっております。

(3)有価証券

債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)外国再保険借については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

非上場株式(貸借対照表計上額1,211百万円(11,771千ドル))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券その他有価証券」には含めておりません。

2014年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位:百万円

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	¥16,047	¥16,047	¥-
(2) 金銭の信託	1,323	1,323	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,722	10,766	44
その他有価証券	22,772	22,772	-
(4) 未収保険料	682		
貸倒引当金 (*1)	△ 75		
	607	607	-
資産計	¥51,471	¥51,515	¥44
(1) 外国再保険借	¥1,204	¥1,204	¥-
負債計	¥1,204	¥1,204	¥-

(*1)未収保険料に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)

資産

(1)現金及び預貯金、(4)未収保険料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)金銭の信託

金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっております。

(3)有価証券

債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)外国再保険借については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

非上場株式(貸借対照表計上額1,211百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(11)外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。

(12)貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率に基づいて計上しております。

(13)賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(14)退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額から年金資産の公正な評価額と会計基準変更時差異を控除した金額によっております。なお、2015年3月末及び2014年3月末においては、前払年金費用としてそれぞれ88百万円(730千ドル)、51百万円をその他資産に計上しております。

(15)役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末において発生していると認められる金額を計上しております。

(16)2014年3月期において、国際P&Iグループが共同でバミューダにおいて設立した再保険会社であるHydra Insurance Company Ltd.の支援に伴う損失に備えるため、当組合の負担に帰属する当該再保険会社の累積損失に相当する額を、再保険損失引当金として計上しております。2015年3月期において、当組合の負担に帰属する当該再保険会社の累積損失が解消されたため、再保険損失引当金を全額取り崩しております。

(17)異常危険準備金は、通常の想定を超えた異常災害が発生した場合の保険者としての支払余力を確保するために毎事業年度の収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てている準備金です。ある事業年度において支払った保険金の総額が当該事業年度の正味収入保険料の80%に相当する金額を超えたときは、その超える額に相当する異常危険準備金を取り崩すことができます。

(18)2014年3月期において、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(19)消費税等の会計処理は税込方式によっております。

(20)2015年3月末及び2014年3月末における有形固定資産の減価償却累計額はそれぞれ358百万円(2,975千ドル)及び340百万円、圧縮記帳額は417百万円(3,470千ドル)及び415百万円であります。

(21)2015年3月末における繰延税金資産の総額は3,780百万円(31,459千ドル)、繰延税金負債は310百万円(2,576千ドル)であります。

また、繰延税金資産から評価性引当金として控除した額は552百万円(4,590千ドル)であります。

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳は、責任準備金2,639百万円(21,958千ドル)、支払備金428百万円(3,563千ドル)、事業税57百万円(470千ドル)、地方法人特別税43百万円(359千ドル)であります。

繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、その他有価証券に係る評価差益285百万円(2,372千ドル)であります。

2014年3月末における繰延税金資産の総額は3,652百万円、繰延税金負債は227百万円であります。

また、繰延税金資産から評価性引当金として控除した額は562百万円であります。

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳は、責任準備金2,628百万円、支払備金200百万円、再保険損失引当金170百万円、役員退職慰労引当金29百万円であります。

繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、その他有価証券に係る評価差益213百万円であります。

(22)2014年3月期において、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.70%から27.93%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が純額で16百万円減少、株式等評価差額金が0百万円増加、及び、当期純剰余が17百万円減少しております。

(23)貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。

(24)2015年3月末及び2014年3月末における子会社株式の額はそれぞれ12百万円(96千ドル)及び12百万円であります。

(25)1. 2015年3月末及び2014年3月末における船主相互保険組合法施行規則第53条第2項において準用する同規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の額はそれぞれ10,970百万円(91,283千ドル)及び12,208百万円であります。

2. 2015年3月末及び2014年3月末における船主相互保険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する未経過保険料の額は共にありません。

3. 2015年3月末及び2014年3月末における船主相互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金の分配における控除すべき額はありません。

(26)キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2015	2014	2015
現金及び預貯金	¥17,900	¥16,047	\$148,953
有価証券に含まれるMMF、 短期国債、譲渡性預金	5,500	3,000	45,767
預入期間が3ヶ月を 超える預貯金	(1,531)	(1,322)	(12,734)
現金及び現金同等物	<u>¥21,869</u>	<u>¥17,725</u>	<u>\$181,986</u>

2015年3月期及び2014年3月期のそれぞれにおいて、重要な非資金取引はございません。

2015年3月期及び2014年3月期のそれぞれにおいて、投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。



3. その他の注記事項

	単位：百万円		単位：千ドル
	2015	2014	2015
(1) 収入保険料			
外航船契約			
外航船保険 (保険金額の定めのない保険契約)	¥17,791	¥17,007	\$148,046
追加保険料	7,227	6,031	60,141
精算保険料	468	363	3,898
FD&D 契約	180	168	1,496
小計	25,666	23,569	213,581
定額保険契約			
内航船保険	2,207	2,249	18,367
用船者保険	888	684	7,388
米国航海割増保険料	0	2	4
その他	158	137	1,312
小計	3,253	3,072	27,071
合計	¥28,919	¥26,641	\$240,652
(2) 再保険料			
グループ再保険	¥3,220	¥2,579	\$26,800
その他再保険	3,420	3,212	28,457
合計	¥6,640	¥5,791	\$55,257
(3) 利息及び配当金収入			
銀行預金	¥54	¥43	\$451
国内債券	232	222	1,927
外国証券	485	422	4,034
その他証券	28	18	238
合計	¥799	¥705	\$6,650
(4) 支払保険金			
P&I 保険金	¥18,993	¥15,759	\$158,050
外航船保険	16,412	13,524	136,567
内航船保険	1,859	1,556	15,472
用船者保険	714	585	5,944
その他	8	94	67
他クラブプールクレーム分担金	3,428	3,373	28,526
FD&D 保険金	122	179	1,019
合計	¥22,543	¥19,311	\$187,595
(5) 再保険金			
グループプール協定	¥6,161	¥2,773	\$51,272
グループ超過額再保険	-	0	-
他の再保険者	310	575	2,580
合計	¥6,471	¥3,348	\$53,852

	単位：百万円		単位：千ドル
	2015	2014	2015
(6) 現金及び預貯金			
現金	¥1	¥2	\$11
預貯金	17,899	16,045	148,942
	¥17,900	¥16,047	\$148,953
(7) 金銭の信託			
国内株式ファンド	¥1,769	¥1,323	\$14,720
外国証券ファンド	1,013	-	8,434
	¥2,782	¥1,323	\$23,154
(8) 有価証券			
国債	¥720	¥718	\$5,993
地方債	3,166	3,275	26,344
社債	9,379	8,886	78,046
株式	10	10	83
外国証券	19,141	17,714	159,283
その他の証券	6,898	4,102	57,405
	¥39,314	¥34,705	\$327,154
(9) 有形固定資産			
土地	¥990	¥990	\$8,234
建物	67	74	559
リース資産	5	7	40
その他の有形固定資産	32	48	270
	¥1,094	¥1,119	\$9,103
(10) 無形固定資産			
ソフトウェア	¥132	¥182	\$1,100
その他の無形固定資産	4	4	33
	¥136	¥186	\$1,133
(11) その他資産			
未収保険料	¥1,142	¥682	\$9,501
外国再保険貸	1,281	563	10,664
プール回収分	942	281	7,842
他の再保険者部分	339	282	2,822
未収入金	41	41	339
未収収益	186	170	1,546
預託金	103	94	858
仮払金	102	36	855
前払年金費用	88	51	730
	¥2,943	¥1,637	\$24,493

	単位：百万円		単位：千ドル
	2015	2014	2015
(12) 支払備金			
総支払備金	¥41,725	¥40,331	\$347,216
当組合加入船分	35,019	34,693	291,416
他クラブ加入船分	6,706	5,638	55,800
再保険者部分	10,970	12,207	91,283
プール回収分	9,833	11,187	81,825
グループ超過額分	-	-	-
他の再保険者部分	1,137	1,020	9,458
正味支払備金	¥30,755	¥28,124	\$255,933
上記中	¥7,640	¥4,927	\$63,580
IBNR 備金			
(13) 未経過保険料			
総未経過保険料	¥11,537	¥10,628	\$96,007
再保険部分	-	-	-
正味未経過保険料	¥11,537	¥10,628	\$96,007
(14) その他負債			
外国再保険借	¥1,180	¥1,204	\$9,814
未払金	191	110	1,592
未払法人税等	1,438	269	11,967
仮受金	982	608	8,174
リース債務	5	7	40
	¥3,796	¥2,198	\$31,587
(15) 剰余金			
損失填補準備金	¥175	¥175	\$1,458
その他剰余金	5,350	1,589	44,519
特別積立金	1,580	670	13,148
未処分剰余金	3,770	919	31,371
	¥5,525	¥1,764	\$45,977
(16) 株式等評価差額金			
この項目は、有価証券の時価評価により生じた差額から税効果相当額を控除した額を表示しています。	¥692	¥462	\$5,760

リザーブ

	単位：百万円		単位：千ドル
	2015	2014	2015
異常危険準備金	¥14,372	¥13,701	\$119,596
損失填補準備金	175	175	1,458
その他剰余金	5,350	1,589	44,519
小計	19,897	15,465	165,573
出資金	125	130	1,036
株式等評価差額金	692	462	5,760
合計	¥20,714	¥16,057	\$172,369

*小計は各保険年度の剰余金の累計額を表しています。詳細は28及び29ページの保険年度別損益報告書をご参照下さい。



保険年度別損益報告書

	2015/16		2014/15		2013/14	
	(2015/2/20-2015/3/31)		(2014/2/20-2015/2/20)		(2013/2/20-2014/2/20)	
(2015年3月31日現在)	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
収入保険料						
前事業年度以前計上額	¥-	\$-	¥2,340	\$19,472	¥18,185	\$151,329
今事業年度計上額	2,320	19,302	17,793	148,065	111	924
追加保険料	-	-	-	-	7,227	60,141
	2,320	19,302	20,133	167,537	25,523	212,394
再保険料	(753)	(6,270)	(6,418)	(53,406)	(5,732)	(47,703)
	1,567	13,032	13,715	114,131	19,791	164,691
支払保険金						
総支払保険金	(18)	(150)	(4,227)	(35,173)	(11,067)	(92,094)
再保険金	-	-	32	265	1,586	13,196
[プール回収分]	[-]	[-]	[25]	[203]	[1,521]	[12,651]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[7]	[62]	[65]	[545]
正味支払保険金	(18)	(150)	(4,195)	(34,908)	(9,481)	(78,898)
[他クラブプール・クレーム]	[-]	[-]	[368]	[3,061]	[976]	[8,124]
資産運用収益	219	1,826	1,100	9,151	1,292	10,752
事業費	(170)	(1,416)	(2,481)	(20,644)	(2,302)	(19,152)
その他	374	3,114	(260)	(2,160)	1,034	8,602
支払備金に充当可能残余额	¥1,972	\$16,406	¥7,879	\$65,570	¥10,334	\$85,995
支払備金						
総支払備金	¥(1,774)	\$(14,761)	¥(10,512)	\$(87,477)	¥(15,167)	\$(126,216)
再保険部分	-	-	799	6,647	7,013	58,362
[プール回収分]	[-]	[-]	[556]	[4,621]	[4,244]	[35,315]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[2,697]	[22,446]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[243]	[2,026]	[72]	[601]
正味支払備金	(1,774)	(14,761)	(9,713)	(80,830)	(8,154)	(67,854)
[他クラブプール・クレーム]	[235]	[1,954]	[1,276]	[10,621]	[1,383]	[11,511]
余剰額/(不足額)	¥198	\$1,645	¥(1,834)	\$(15,260)	¥2,180	\$18,141
追加保険料10%相当分	-	-	1,825	15,185	1,763	14,675

1. 支払備金には、既発生未報告(IBNR)支払備金が含まれています。
2. 収入保険料、支払保険金及び支払備金はそれぞれ該当する保険年度に振り分けています。
その他の資産運用収益、事業費等については規則的且つ適正な手法により各保険年度に振り分けています。
3. 2015年2月20日より2015年3月31日までの期間を表している2015/16保険年度については、保険料は既経過ベースで2015年3月31日までに対応する金額を記載しています。
4. 本報告書における米ドルへの換算レートは、2015年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である120円17銭を使用しています。

2012/13 (2012/2/20-2013/2/20)		Closed years		Total	
百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
¥15,551	\$129,408				
35	295				
6,031	50,188				
21,617	179,891				
(4,079)	(33,942)				
17,538	145,949				
(16,610)	(138,219)				
4,433	36,892				
[3,365]	[27,998]				
[1,068]	[8,891]				
[0]	[3]				
(12,177)	(101,327)				
[1,318]	[10,966]				
723	6,013				
(2,024)	(16,844)				
1,569	13,053				
¥5,629	\$46,844	¥24,838	\$206,691	¥50,652	\$421,506
¥(3,669)	\$(30,528)	¥(10,602)	\$(88,234)	¥(41,724)	\$(347,216)
340	2,829	2,817	23,445	10,969	91,283
[289]	[2,400]	[1,997]	[16,614]	[7,086]	[58,950]
[51]	[429]	[-]	[-]	[2,748]	[22,875]
[-]	[-]	[820]	[6,831]	[1,135]	[9,458]
(3,329)	(27,699)	(7,785)	(64,789)	(30,755)	(255,933)
[1,508]	[12,546]	[2,303]	[19,167]	[6,705]	[55,799]
¥2,300	\$19,145	¥17,053	\$141,902	¥19,897	\$165,573
1,632	13,580				

理事・監事

理 事

代表理事・組合長	株式会社商船三井	代表取締役社長	池田 潤一郎
代表理事・副組合長	日本郵船株式会社	代表取締役社長	内藤 忠 顕
代表理事・副組合長	川崎汽船株式会社	代表取締役社長	村上 英 三
理事	第一中央汽船株式会社	代表取締役社長	薬師寺 正 和
	株式会社フェリーさんふらわあ	代表取締役社長	井 垣 篤 司
	八馬汽船株式会社	代表取締役社長	伊 藤 隆 夫
	出光タンカー株式会社	代表取締役社長	飯 島 大
	飯野海運株式会社	代表取締役社長	関 根 知 之
	JXオーシャン株式会社	代表取締役社長	小 林 道 康
	共栄タンカー株式会社	代表取締役社長	林 田 一 男
	三菱鉱石輸送株式会社	代表取締役社長	中 村 浩 之
	NSユナイテッド海運株式会社	代表取締役社長	小 島 徹
	瀬野汽船株式会社	代表取締役社長	瀬 野 洋一郎
	正栄汽船株式会社	代表取締役社長	檜 垣 幸 人
	商船三井近海株式会社	代表取締役社長	安 達 士 郎
	田淵海運株式会社	代表取締役社長	田 淵 訓 生
	太洋日本汽船株式会社	代表取締役社長	安 居 尚
	玉井商船株式会社	代表取締役社長	佐 野 展 雄
	Tokyo Marine Asia Pte Ltd	Managing Director	渡 邊 律 夫
上野トランステック株式会社	代表取締役会長兼社長	上 野 孝	

事務局理事

代表理事・理事長	皆 川 善 一
代表理事・常務理事	小 林 明 久
	大 住 仲 司
	川 上 勉
	小 川 優
	佐 藤 宣 夫
理事	沢 辺 浩 明

監 事

川崎近海汽船株式会社	代表取締役社長	石 井 繁 礼
商船三井オーシャンエキスパート株式会社	代表取締役社長	葛 西 弘 樹
鶴丸海運株式会社	代表取締役社長	鶴 丸 俊 輔

(2015年7月13日現在)

企画部長	川上 勉
人事総務部長	佐藤 宣夫
財務経理部長	赤坂 裕章
国際部長	Royston Deitch
	入来院 隆昭
契約総括部長	小川 優
	入来院 隆昭
契約部長	守屋 直幸
	武 紀行
損害調査部長	沢辺 浩明
ロスプリベンション推進部長	岡田 卓三
情報システム部長	石井 哲郎
内部監査室長	土生 寿哉



後列左から：土生 寿哉、赤坂 裕章、石井 哲郎、佐藤 宣夫、沢辺 浩明、岡田 卓三、入来院隆昭、武 紀行
 前列左から：川上 勉、大住 伸司、小林 明久、小川 優

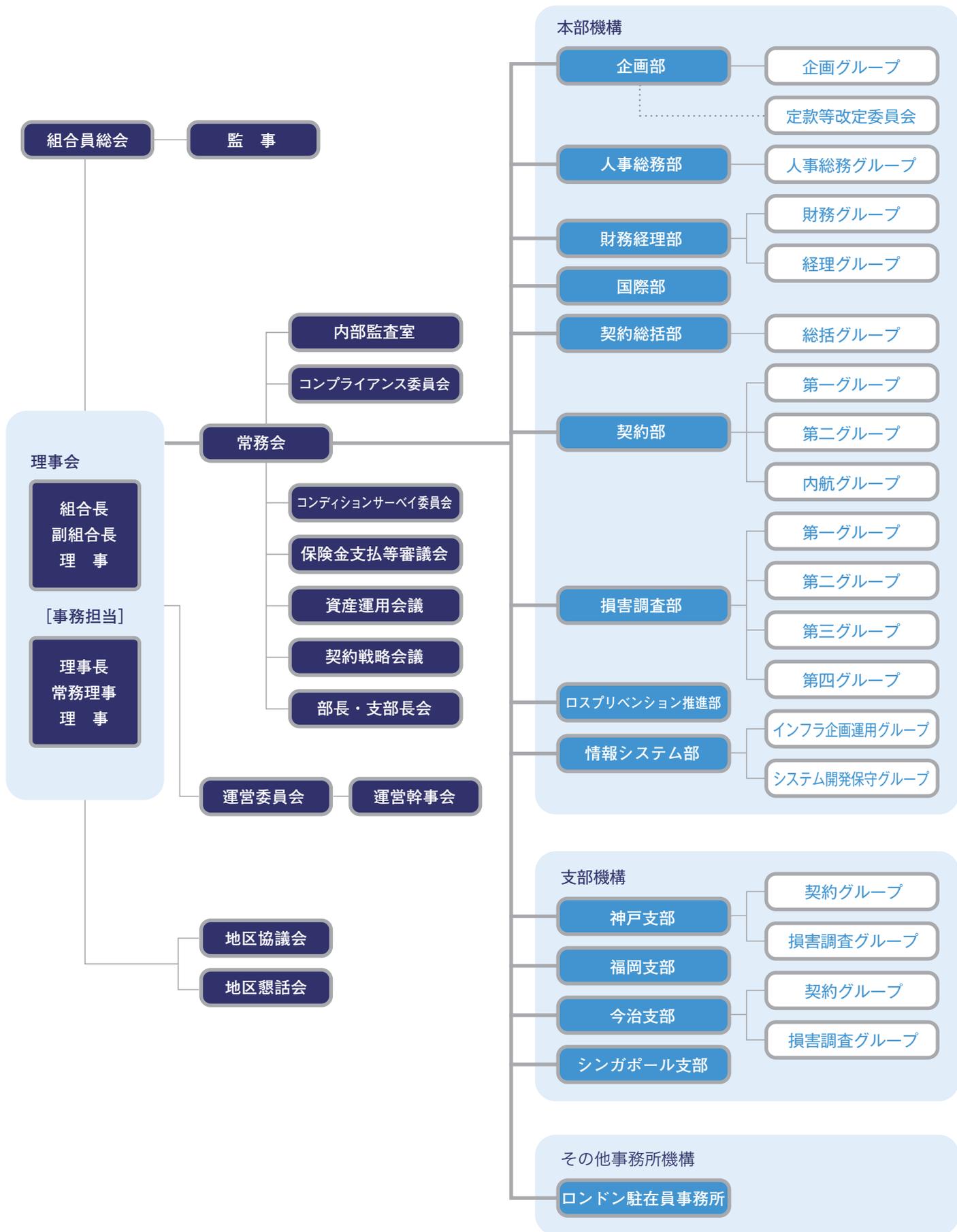


守屋 直幸



Royston Deitch

組織図



ホームページ <https://www.piclub.or.jp>

本部 〒103-0013

東京都中央区日本橋人形町2丁目15番14号

電話

国際部 (03)3662-7214

契約総括部

総括グループ (03)3662-7213

契約部

第1、第2グループ (03)3662-7211

内航グループ (03)3662-7212

損害調査部

第1グループ (03)3662-7219

第2グループ (03)3662-7221

第3グループ (03)3662-7222

第4グループ (03)3662-7226

ロスプリベンション推進部 (03)3662-7229

ファクシミリ

国際部・契約総括部・契約部 (03)3662-7225

損害調査部

第1グループ (03)3662-7107

第2、第3、第4グループ (03)3662-7400

ロスプリベンション推進部 (03)3662-7107

Eメール

国際部 ri-dpt@piclub.or.jp

契約総括部

総括グループ underwrite-dpt@piclub.or.jp

契約部

第1、第2グループ ocean-sect@piclub.or.jp

内航グループ coastal-sect@piclub.or.jp

損害調査部 claims-dpt@piclub.or.jp

ロスプリベンション推進部 lossprevention-dpt@piclub.or.jp

神戸支部 〒650-0024

兵庫県神戸市中央区海岸通5番地(商船三井ビル6階)

電話 (078)321-6886 (代)

ファクシミリ (078)332-6519

Eメール kobe@piclub.or.jp

福岡支部 〒812-0027

福岡県福岡市博多区下川端町1番1号
(明治通りビジネスセンター 6階)

電話 (092)272-1215 (代)

ファクシミリ (092)281-3317

Eメール fukuoka@piclub.or.jp

今治支部 〒794-0028

愛媛県今治市北宝来町2丁目2番地1

電話 (0898)33-1117 (代)

ファクシミリ (0898)33-1251

Eメール imabari@piclub.or.jp

シンガポール支部

80 Robinson Road #14-01B Singapore 068898

電話 + 65-6224-6451

ファクシミリ + 65-6224-1476

Eメール singapore@piclub.or.jp

ロンドン駐在員事務所

38 Lombard Street London, U.K., EC3V 9BS

電話 + 44-20-7929-4844

ファクシミリ + 44-20-7929-7557

Eメール llo@japia.co.uk

JPI英国サービス株式会社

38 Lombard Street London, U.K., EC3V 9BS

電話 + 44-20-7929-3633

ファクシミリ + 44-20-7929-7557

Eメール ukservices@jpclub.com

